保護者 様

幸手市立権現堂川小学校校長 川島 正晴

学校への携帯電話等の持ち込みについて(お知らせ)

春陽の候、保護者の皆様におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃、学校の教育活動にご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、交通事故が増加したり不審者等の出没があったりと、昨今の情勢はかつて の田園ののどかさとは異なる様子も見られるようになりました。

そこで、携帯電話やスマートフォンなどを児童に持たせたいとの声が、市内各校でも上がっています。

これに対し、本校では「原則持たせない」こととしてきましたが、今後も方針の変更はありません。

携帯電話やスマートフォンの利用に関するメリット、デメリットは多く語られているところですが、小学生が学校で使用することはありません。一人一台、タブレットが配布され、学校でも家庭でもインターネットでの検索等は不自由なく行うことができます。学校滞在中の事故等では、学校に連絡をいただくことが原則です。

しかし、児童数の減少や通学班の範囲が広くなっている等の深刻な問題もあり、 やむを得ない事情のある場合は、担任にご相談いただいて、学校で検討してまい ります。

なお、家庭での携帯電話やスマートフォンの利用につきましては、子供と保護者で十分に話し合い、利用の仕方を確認するなど事故防止と過剰な利用の防止にご理解とご協力をお願いしたします。

担当 権現堂川小学校 教頭 48-0950